

## 令和2年度 事業計画

京都経済センターが京都経済百年の計として平成31年3月16日にグランドオープンし、同センター2階にある京都産業会館ホールも4月1日から供用を開始、今日まで多くの企業や団体にご利用いただけてきた。

こうした中、昨年12月以降、中国で発生した新型コロナウイルス感染症が短期間で全世界に広がり、我が国においても大規模イベントの自粛要請や学校の休校措置等が取られるなど、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている。

京都産業会館ホールにおいても、国の大規模イベント自粛要請が発表されて以降、本年2月から3月にかけてのご利用の取り止めが発生するなど少なからず影響を受けている。

令和2年度についても、引き続き新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によるサプライチェーンのき損や雇用・給与の不安定化、消費マインドの落ち込み等により、経済の減退が懸念される場所であるが、現在、国においては感染防止対策と合わせて、これまでにない規模の経済対策が計画されており、早期の感染終息と、経済活動の正常化が待たれる場所である。

このような状況下にあって、京都産業会館においては、京都の多くの経済団体が集結している京都経済センターに立地するホールとしての特性を活かし、経済団体や関係行政機関等との連携を密にして、より多くの方にホールのご利用がいただけるよう、ホール利便性の一層の向上と情報の発信に努めていくとともに、京都学生デザインコンペをはじめとする公益目的事業にも積極的に取り組んでいく。

### 1. 公益法人としての取組み

地域経済の発展と市民生活の向上に貢献するため、京都経済センターホールの提供を行うとともに、京都学生デザインコンペなどの産学公連携促進事業、業界団体が実施する地場産業の振興に寄与する事業への支援等を行う。

《主な事業》

#### (1) 京都市との連携事業

- ・「伝統産業の日」関連事業として「中高生の着付け体験」事業の実施

#### (2) 地場産業振興事業

- ・「KYOTO KIMONO AUDITION」事業等の後援
- ・学生デザインコンペ「THE COMPE きものと帯」事業の実施

#### (3) その他事業

## 2. 法人運営の安定を図るための取組み

公益法人としての経営基盤の安定を図るため、京都産業会館ホールの諸設備の改善による利便性の向上と、ホールの魅力を発信していくことで、より多くの企業・団体等にご利用いただけるよう取り組んでいく。

## 3. 「京都経済センタービル管理組合」管理者としての取組み

京都産業会館は「京都経済センタービル管理組合」の管理者として、ご利用者や入居者にとって安全で快適な建物となるよう、前年度に引き続き定期的に区分所有者連絡会議を開催し、情報や課題の共有を図るとともに、課題については適切にその解決が図られるよう、区分所有者間で連携して取り組んでいく。